

# 京都府職業訓練実施計画新旧対照表

資料No.7-2

(令和2年度第2回京都府地域訓練協議会)

令和3年度京都府職業訓練実施計画(案)	令和2年度京都府職業訓練実施計画
<p style="text-align: right;">令和3年〇月〇日</p> <p>1 総説</p> <p>(1) 計画のねらい</p> <p>この計画は、平成30年3月6日に京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下「機構」という。)の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づき、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練(以下「公共職業訓練」という。)や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(以下「求職者支援法」という。)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第2条に規定する特定求職者(以下「特定求職者」という。)を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。</p> <p>(3) 計画の改定</p> <p>この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。</p> <p>2 労働市場の動向と課題等</p> <p>(1) 労働市場の動向と課題(令和2年12月内容)</p> <p>京都府における雇用失業情勢は着実に改善が進んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年1月以降は大きく様変わりし、令和2年12月では有効求人倍率(季節調整値)が0.97倍と2か月連続で1.00倍未満となった。また、正社員の有効求人倍率(原数値)は0.84倍で、対前年同月比で0.45ポイントのマイナスと、厳しい状況が続いていることから、「求職が求人を上回っており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響につい</p>	<p style="text-align: right;">令和2年6月4日 令和2年11月24日改訂</p> <p>1 総説</p> <p>(1) 計画のねらい</p> <p>この計画は、平成30年3月6日に京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下「機構」という。)の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づき、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練(以下「公共職業訓練」という。)や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(以下「求職者支援法」という。)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第2条に規定する特定求職者(以下「特定求職者」という。)を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>計画期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。</p> <p>(3) 計画の改定</p> <p>この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。</p> <p>2 労働市場の動向と課題等</p> <p>(1) 労働市場の動向と課題(令和2年1月内容)</p> <p>京都府における雇用失業情勢は、有効求人倍率(季節調整値)が1.55倍で、1.5倍以上の高水準を33か月連続で維持している。また、正社員の有効求人倍率(原数値)は1.27倍で、32か月連続で1倍以上を維持している。さらに、雇用保険月末被保険者数は、前年同月比1.3%増と118か月連続で増加していることから、「着実に改善が進んでいる」と判断している。一方、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高い。また、若年者の完全失</p>

て、より一層注意を要する状態にある」と判断している。

一方、京都の主要産業である観光関連の産業を中心に非正規労働者が多く、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高くなっており、また、若年者の完全失業率も他の年齢層より高く推移している。今後、中長期的に少子高齢化により労働力人口が減少する中、第4次産業革命（IoT、ロボット、ビッグデータ、AI等）の進展による技術革新に対応しつつ、働き方改革に向けた取組を推進していくため、働く人一人ひとりの能力開発を支援し生産性の向上を図っていくことが不可欠であり、若年者、女性、高齢者、障害者等のそれぞれの人材育成に取り組む必要がある。

また、京都府における「就職氷河期世代（35～44歳）」人口は344千人であり、うち不安定な就労状態にある方は3.1%、長期にわたり無業の状態にある方は2.3%となっており、希望する仕事とのギャップや実社会での経験不足を補う、職業訓練の提供が必要となっている。

(2) 令和2年度における公的職業訓練の取扱状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、公的職業訓練の開講中止や緊急事態宣言時における休講が発生した。

また、京都府内の雇用失業情勢について、令和2年4月から令和2年12月末現在の新規求職者は73,958人（前年比248人増）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は31,937人で全体の43.18%となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者－在職者

ア 令和2年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和3年1月末までの開講分）

実施施設	区分	コース種別	受講者数	備考
府立校	施設内	離職者	25	2コース (プロダクトマネジメント科・ものづくり基礎科)
		障害	60	
		学卒者	111	8コース(2年生は含まず)
機構	施設内	離職者	452	
府立校	委託訓練	離職者	916	
		障害	63	
		大学生	11	大学等向け就職応援コース

業率も他の年齢層より高く推移している。

今後の少子高齢化により労働力人口が減少する中、第4次産業革命（IoT、ロボット、ビッグデータ、AI等）の進展による技術革新に対応しつつ、働き方改革に向けた取組を推進していくため、働く人一人ひとりの能力開発を支援し生産性の向上を図っていくことが不可欠であり、若年者、女性、高齢者、障害者等のそれぞれの人材育成に取り組む必要がある。

また、京都府における「就職氷河期世代（35～44歳）」人口は344千人であり、うち不安定な就労状態にある方は3.1%、長期にわたり無業の状態にある方は2.3%となっており、希望する仕事とのギャップや実社会での経験不足を補う、職業訓練の提供が必要となっている。

(2) 平成31年度における公的職業訓練の取扱状況

雇用失業情勢が改善傾向で推移していることから、職業訓練の受講希望者は減少傾向にあり、平成31年4月から令和元年11月末現在の京都府内における新規求職者は64,299人（前年比6,150人減）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は29,368人で全体の45.67%となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者－在職者

ア 平成31年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和元年12月末までの開講分）

実施施設	区分	コース種別	受講者数	備考
府立校	施設内	離職者	35	2コース (プロダクトマネジメント科・ものづくり基礎科)
		障害	61	
		学卒者	119	8コース(2年生含まず)
機構	施設内	離職者	452	
府立校	委託訓練	離職者	1,421	
		障害	71	
		大学生	6	大学等向け就職応援コース

(イ) 高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：令和2年4月入校）35人

(ウ) 在職者訓練（令和3年1月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備考
府立校	235	
機 構	1,116	ポリテクカレッジ実施分含む

(エ) 求職者支援訓練（ポリテクセンター実施分：令和2年12月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
人 数	145	336	481

イ 令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和3年1月末現在）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者	82.1%	2コース (プロダクトマネジメント科・ものづくり基礎科)
		学卒者	93.8%	8コース
		障 害	73.9%	
機 構	施 設 内	離職者	78.2%	10コース/12月末現在
府立校	委託訓練	離職者	71.5%	
		障 害	25.5%	
		大学生	42.8%	大学等向け就職応援コース

(訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし)

※ 府立校の施設内訓練は、令和2年3月修了生の数値

※ それ以外は、令和3年1月修了生までの数値

(イ) 高度技能者養成訓練 100% (令和2年3月修了生)

(参考：令和3年3月修了予定者の令和2年12月末時点の就職率は85.0%)

(ウ) 求職者支援訓練（令和2年4月までに修了したコース）

(イ) 高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：平成31年4月入校）35人

(ウ) 在職者訓練（令和元年12月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備考
府立校	394	
機 構	1,521	ポリテクカレッジ実施分含む

(エ) 求職者支援訓練（ポリテクセンター実施分：令和元年11月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
人 数	179	164	343

イ 平成31年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和元年12月末現在）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者	92.3%	2コース (プロダクトマネジメント科・ものづくり基礎科)
		学卒者	93.3%	8コース
		障 害	92.2%	
機 構	施 設 内	離職者	87.0%	
府立校	委託訓練	離職者	78.7%	
		障 害	41.7%	
		大学生	33.3%	大学等向け就職応援コース

(訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし)

※ 府立校の施設内訓練は、平成31年3月修了生の数値

※ 大学等向け就職応援コースは、令和元年11月修了生までの数値

※ それ以外は、令和元年9月修了生までの数値

(イ) 高度技能者養成訓練 96.7% (平成31年3月修了生)

(ウ) 求職者支援訓練（令和元年5月に修了したコース）

コース別	基礎コース	実践コース	合計
雇用保険適用就職率	50%	52.9%	52.0%

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者（週20時間以上で31日以上の期間）等となった者の率をいう。2年度の目標：基礎は55%。実践は60%。

### 3 令和2年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づく具体的な取組として、京都府地域訓練協議会及びそのワーキングチームによる「京都府職業訓練実施計画」の策定、委託訓練と求職者支援訓練の開講時期の調整による受講の機会の拡大を図った。

また、訓練受講前キャリアコンサルティングによる受講目的の確認やキャリアプランの明確化を図った。なお、令和元年度から実施している「ハロトレ説明会」「就職理解セミナー」については、訓練希望者以外の求職者の誘導や受講意志、意欲の増進に有効であるが、コロナの影響により一部実施できなかった。

さらに、訓練修了1か月前から訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークの連携による個人の事情に配慮したきめ細やかな就職支援を実施するとともに、「京都ジョブナビ」による広報等を実施した。特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の周知に力を入れ、委託訓練や機構の訓練において利用された。

また、受講定員に対する充足率や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

### 4 令和3年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

#### (1) 実施方針

京都府は、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応、就職氷河期世代への支援、更に新型コロナウイルス感染症の影響により急速に広まったテレワーク（在宅勤務）や小売、宿泊、飲食など、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい産業から他の産業への転職の支援が求められているところである。

このため、令和3年度においては、企業が付加価値の高い分野又は医療・介護、情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への人材育成・人材移動に重点を置きつつ、公的職業訓練を実施する。

また、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

コース別	基礎コース	実践コース	合計
雇用保険適用就職率	50%	61.5%	56.7%

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者（週20時間以上で31日以上の期間）等となった者の率をいう。元年度の目標：基礎は55%。実践は60%。

### 3 平成31年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づく具体的な取組として、京都府地域訓練協議会及びそのワーキングチームによる「京都府職業訓練実施計画」の策定、委託訓練と求職者支援訓練の開講時期の調整による受講の機会の拡大を図った。

また、訓練受講前キャリアコンサルティングによる受講目的やキャリアプランの明確化、毎月実施している「ハロトレ説明会」に併せて「就職理解セミナー」を開催することによる訓練希望者以外の求職者の誘導など、受講意志、意欲の増進を図った。

さらに、訓練修了1か月前から訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークの連携による個人の事情に配慮したきめ細やかな就職支援を実施するとともに、「京都ジョブナビ」による広報等を実施した。特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の周知に力を入れ、委託訓練や機構の訓練において利用された。

また、受講定員に対する充足率や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

### 4 令和2年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

#### (1) 実施方針

京都府内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が前年比で1.3%増加し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、着実に改善が進んでいる状況であるが、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応、更に就職氷河期世代への支援が求められているところである。

このため、令和2年度においても、企業が付加価値の高い分野又は医療、情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への人材育成に重点を置きつつ、公的職業訓練を実施する。

また、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、機構をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、機構をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととする。

なお、全ての公的職業訓練について、同時双方向型によるオンライン訓練の実施が可能となったことから、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施について検討を行う。

## （２）公共職業訓練（離職者訓練）

### ア 施設内訓練（離職者、障害者及び学卒者訓練）

令和３年度において、京都府地域では施設内訓練は民間では実施できないものに限定し29科目、943名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するため、離職者及び学卒者を対象とした職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する。（訓練期間：1年間または2年間）

また、機構においても同様に、離職者を対象とした職業訓練を実施する。（訓練期間：6～7ヶ月）

さらに、同時双方向型による実施が可能となったことから、オンライン訓練の実施についても検討を行う。

#### （ア）離職者訓練

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高まっていることから、京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネージメント科」を、機構のポリテクセンター京都においては、CADによる機械設計補助等を担う技術者を養成する女性専科の「CAD生産サービス科」をそれぞれ設置しており、女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながり、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を促進する。

また、福知山高等技術専門校の「ものづくり基礎科」においては、中高年や女性もターゲットに加え、個々の特性に応じた技術者の養成を促進する。

なお、育児と職業訓練の両立を支援するため「プロダクトマネージメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間（10:00～16:00）を設定するとともに、ポリテクセンター京都で実施するすべての訓練科では、従来通り子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練としており、平成31年度から訓練終了時間を早めの設定（9:05～15:10）として就職活動がしやすいよう配慮している。

機構の一部の訓練科については、訓練のイメージが付きやすい名称に変更するとともに、**府内の雇用情勢や地域ニーズに合わせて増員を図る**。また、入所日についても、毎月、入所

で人材育成に取り組むこととする。

## （２）公共職業訓練（離職者訓練）

### ア 施設内訓練（離職者、障害者及び学卒者訓練）

令和２年度において、京都府地域では施設内訓練は民間では実施できないものに限定し29科目、908名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するため、離職者及び学卒者を対象とした職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する。（訓練期間：**6ヶ月**もしくは1年、学卒者訓練は1年もしくは2年間）

また、機構においても同様に、離職者を対象とした職業訓練を実施する。（訓練期間：6～7ヶ月）

#### （ア）離職者訓練

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高まっていることから、京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネージメント科」を、機構（ポリテクセンター京都）においては、CADによる機械設計補助等を担う技術者を養成する女性専科の「**CADものづくりサポート科**」をそれぞれ設置しており、女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながり、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を促進する。

なお、育児と職業訓練の両立を支援するため「プロダクトマネージメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間（10:00～16:00）を設定するとともに、機構（ポリテクセンター京都）で実施するすべての訓練科では、従来通り子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練としており、平成31年度から訓練終了時間を早めの設定（9:05～15:10）として就職活動がしやすいよう配慮している。

また、一部の訓練科については、訓練のイメージが付きやすい名称に変更し、入校日についても、4月・10月に限定せずに設定し、受講者数、受講機会を増やす。

**また、府内の雇用情勢を鑑み、応募者が少ない電気設備技術科は削減する**。橋渡し訓練（就労経験の少ない求職者向けにビジネスマナーやコミュニケーション手法を学ぶ1カ月

科を設定し、受講者数、受講機会を増やす取組を引き続き実施するとともに、橋渡し訓練（就労経験の少ない求職者向けにビジネスマナーやコミュニケーション手法を学ぶ1カ月訓練）は企業実習付き訓練（短期デュアルコース）と併せて受講することにより、**その後の訓練受講がスムーズになる効果もあることから同一の定員で実施する。**

(イ) 障害者訓練

京都障害者高等技術専門学校においては、障害のある方の活躍分野の拡大を図るため、ITシステムサポート科、ものづくりサポート科、インテリア CAD サポート科といった技術系訓練を導入する。

また、京都障害者高等技術専門学校と福知山高等技術専門校の両校において、精神障害者の受け入れを開始することとしており、福知山高等技術専門校では、令和2年度から引き続き国の「一般校における精神障害者等の受入に係るノウハウ普及・対応力強化事業」を活用して、精神障害等への理解を深める取組を行う。

(ウ) 学卒者訓練

京都高等技術専門学校では、建築科を住建築・リフォーム科にリニューアルし、企業・求職者等のニーズの高いリフォーム施工や測量技術等の訓練を実施するとともに、リフォーム設計や CAD 資格など、女性の建築業界への積極的な参画を見据えたカリキュラムの充実を図る。

陶工高等技術専門学校においては、1年間のやきもの図案科を2年間の絵付デザイン科にリニューアルし、絵付け実習やデザイン実習の充実を図るとともに、和食業界等との共同研究など、創造力のある職人を養成するための訓練を実施する。

学卒者訓練については、低所得世帯の訓練受講者に、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援を実施する。このため、京都府立高等技術専門学校においては令和2年4月から、授業料及び入校料の減免対象者を従来より拡充し、機構においても、授業料・入学金を免除または減免する支援を実施している。

○令和3年度計画 定員 943人 (令和2年度比 35人増)

	開講月・訓練期間	2年度	3年度
京都府立京都高等技術専門学校	4月開講	90	90
システム設計科	2年	20	20
メカトロニクス科	2年	20	20

訓練）は企業実習付き訓練（短期デュアルコース）と併せて受講することとなると、**期間が長期化し、訓練受講を躊躇う求職者も多いため定員を削減する。**

なお、機構（ポリテクセンター京都）では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月20日（月）から5月31日（日）まで休講としたことにより、当該期間に実施中であった訓練の期間延長及び6月以降の入所月の変更を行った。それにより、令和2年度当初の計画より機構（ポリテクセンター京都）の定員を15名削減した。

(イ) 障害者訓練

京都障害者高等技術専門学校と福知山高等技術専門学校においては、令和3年度からの新科開講及び訓練科の見直しに伴う精神障害者の受け入れ開始に向けた準備を行うため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する精神障害者等の特別支援障害者受け入れ施設向けの支援のための「専門訓練コース設置・運営サポート事業」に参加する。

また福知山高等技術専門校は国の「一般校における精神障害者等の受入に係るノウハウ普及・対応力強化事業」の強化校として障害に係る理解を深める取組を行う。

(ウ) 学卒者訓練

学卒者訓練については、低所得世帯の訓練受講者に、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援を実施する。このため、京都府立高等技術専門学校においては令和2年4月から、授業料及び入校料の減免対象者を従来より拡充し、機構においても、授業料・入学金を免除または減免する支援を実施する。なお、授業料については、すでに入学している訓練受講生も対象とする。

○令和2年度計画 定員 908人 (平成31年度比 33人減)

	開講月・訓練期間	31年度	2年度
京都府立京都高等技術専門学校	4月開講	90	90
システム設計科	2年	20	20
メカトロニクス科	2年	20	20

機械加工システム科	1年	10	10
建築・リフォーム科	1年	20	20
プロダクトマネジメント科	1年	20	20
<b>京都府立陶工高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>50</b>	<b>40</b>
やきもの成形科 応用コース	2年	10	10
やきもの成形科 基礎コース	1年	20	20
絵付けデザイン科	2年	20	10
<b>京都府立福知山高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>65</b>	<b>65</b>
自動車整備科	2年	20	20
ものづくり基礎科	1年	20	20
総合実務科 (知的障害)	1年	15	15
キャリア・プログラム科 (精神・発達障害)	1年	10	10
<b>京都府立京都障害者高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>60</b>	<b>50</b>
オフィスビジネス科 (身体障害)	1年	20	—
総合実務科 (知的障害)	1年	20	20
キャリア・プログラム科 (発達障害)	6カ月×2回	20	—
ITシステムサポート科 (知的以外)	1年	—	10
ものづくりサポート科 (知的以外)	1年	—	10
インテリアCADサポート科 (知的以外)	1年	—	10
<b>京都府立城陽障害者高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>10</b>	<b>10</b>
生産実務科 (知的障害)	1年	10	10
<b>機構 (ポリテクセンター京都)</b>		<b>633</b>	<b>688</b>
溶接施工技術科	【4・10月】6カ月	20	20
溶接施工技術科 (企業実習付き)	【7・1月】7カ月	26	26
CAD・CAMエンジニア科	【5(4)・8・11・2月】 6カ月	120	120
機械加工技術科 (企業実習付き)	【5(7)・11(1)月】 7カ月	20	20
CAD生産サービス科 (女性専科)	【7(8)・1(2)月】	40	50

機械加工システム科	1年	10	10
建築科	1年	20	20
プロダクトマネジメント科	1年	20	20
<b>京都府立陶工高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>50</b>	<b>50</b>
やきもの成形科 成形コース	2年	20	20
やきもの成形科 総合コース	1年	10	10
やきもの図案科	1年	20	20
<b>京都府立福知山高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>65</b>	<b>65</b>
自動車整備科	2年	20	20
ものづくり基礎科	1年	20	20
総合実務科 (知的障害)	1年	15	15
キャリア・プログラム科 (発達障害)	6か月×2回	10	10
<b>京都府立京都障害者高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>60</b>	<b>60</b>
オフィスビジネス科 (身体障害)	1年	20	20
総合実務科 (知的障害)	1年	20	20
キャリア・プログラム科 (発達障害)	6カ月×2回	20	20
<b>京都府立城陽障害者高等技術専門学校</b>	4月開講	<b>10</b>	<b>10</b>
生産実務科 (知的障害)	1年	10	10
<b>機構 (ポリテクセンター京都)</b>		<b>666</b>	<b>633</b>
溶接施工技術科	【4・10月】6カ月	30	20
溶接施工技術科 (企業実習付き)	【7・1月】7カ月	26	26
CAD・CAMエンジニア科	【4・8・11・2月】 6カ月	120	120
機械加工技術科 (企業実習付き)	【7・1月】7カ月	20	20
CADものづくりサポート科 (女性専科)	【8・2月】6カ月	20	40
生産管理実務科	【7・10・1月】 6カ月	60	45
電気設備技術科	【9・3月】6カ月	60	50

	6カ月		
生産管理実務科	【4・7・10・1月】	45	64
	6カ月		
電気設備技術科	【9・3月】	50	60
電気設備技術科（企業実習付き）	【8(7)・2(1)月】	32	32
	7カ月		
自動化システムエンジニア科	【6(5)・12月】	30	36
	6カ月		
I o T 機器開発科	【8・2月】	30	40
I T 生産サポート科	【5(4)・11月】	40	40
	6カ月		
ビル設備サービス科	【5(4)・8・11・2月】	120	120
	6カ月		
橋渡し訓練（導入講習：企業実習付き訓練とセット）		60	60
<b>機構（ポリテクカレッジ京都）※平成30～令和3年度は休止</b>		0	0
CAD/CAM機械加工科		0	0

電気設備技術科（企業実習付き）	【7・1月】	7カ月	32	32
自動化システムエンジニア科 （旧名称：電気制御設計科）	【5・12月】	6カ月	30	30
I o T 機器開発科	【8・2月】	6カ月	30	30
I T 生産サポート科	【4.11月】	6カ月	40	40
ビル設備サービス科	【4・8・11・2月】	6カ月	120	120
橋渡し訓練（導入講習：企業実習付き訓練とセット）			78	60
<b>機構（ポリテクカレッジ京都）※平成30～令和2年度は休止</b>			0	0
CAD/CAM機械加工科			0	0

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、機構のポリテクカレッジ京都（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）において、新規高等学校卒業業者等若年労働者に対して、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を2年として実施する。

○令和3年度計画 定員45人（令和2年度比 増減なし）

	令和2年度	令和3年度
<b>機構（ポリテクカレッジ京都）</b>	<b>45</b>	<b>45</b>
生産技術科（専門課程）	15	15
電子情報技術科（専門課程）	15	15
情報通信サービス科（専門デュアル）	15	15

ウ 委託訓練

新型コロナウイルス感染症の影響で悪化している雇用情勢を踏まえ、令和3年度の委託

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、機構のポリテクカレッジ京都（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）において、新規高等学校卒業業者等若年労働者に対して、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を2年として実施する。

○令和2年度計画 定員45人（平成31年度比 増減なし）

	平成31年度	令和2年度
<b>機構（ポリテクカレッジ京都）</b>	<b>45</b>	<b>45</b>
生産技術科（専門課程）	15	15
電子情報技術科（専門課程）	15	15
情報通信サービス科（専門デュアル）	15	15

ウ 委託訓練

昨今の求職者数の状況を踏まえ、令和2年度は定員を1,804名（平成31年度計画から



訓練は、雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、定員を増やし2,305名（令和2年度計画から501人増）で実施する。（京都府北部：354名、京都府南部：1,951名）。

地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、若年者、女性、中高年齢者、ひとり親家庭、障害者など、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行い、人手不足分野等に対応した職業訓練を引き続き重点的に実施するとともに、**新型コロナウイルス感染症による離職者の再就職を促進するための職業訓練を実施する。**

委託訓練の受講者に対しては、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー及びハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、訓練効果の向上を図る。

なお、開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とし、同じ訓練分野でも開講時期を1か月に2回設定することで、受講者の受講機会の拡大につなげる。

また、府立高等技術専門学校では、委託訓練施設を支援する「就職支援指導員」を設置しており、ハローワークに巡回させるなどして、委託訓練施設とハローワークの連携強化を図る。更に京都高等技術専門学校には「医療相談員」も設置しており、入校決定者や受講者の身体的・精神的な不安への相談にも応じる。

#### （ア）長期高度人材育成コース

国家資格等の高い専門スキルを習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、言語聴覚士、調理師の訓練コースを開設する。なお、即戦力として1年でも早く入職できるよう平成31年度から調理師コースは1年としている。

#### （イ）知識等習得コース

多くの職種で活かすことができるPC系コースを中心に、多様な訓練を設定する。

介護分野においては、コロナ禍においても人手不足の状況が続いていることから、府の介護福祉関係部署とも連携しながら重点的に取り組み、前年度よりも定員を増やして実施する。

また、育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス（認可外保育所活用）や、ひとり親家庭の方向けの、選考試験を受けずに受講できる優先枠付きの訓練コースを引き続き設定し、訓練受講への抵抗感の軽減を図る。

436人減）として実施する。（京都府北部：267名、京都府南部：1,537名）。

地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、人手不足分野等に対応した職業訓練を引き続き重点的に実施する。

受講対象者としては、若年者、女性、中高年齢者、ひとり親家庭、障害者等、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行う。正規雇用化を目指す国家資格の取得を目的とした長期間コースや育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス付き（認可外保育所活用）訓練コースを継続的に実施する。また、子育てまたは介護を理由に離職した方や、専門職資格を持ち長期間離職していた方向けのリカレント系のコースやひとり親家庭の方のためのコースには、選考試験なしで優先的に受講できる枠を継続して設定し訓練への抵抗感の軽減を図る。

委託訓練の受講者に対しては、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー等の受講及びハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、訓練効果の向上を図る。

なお、開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とし、同じ訓練分野でも開講時期を1か月に2回設定することで、受講者の受講機会の拡大につなげる。

また、府立高等技術専門学校では、委託訓練施設を支援する「就職支援指導員」を設置しており、ハローワークに巡回させるなどして、委託訓練施設とハローワークの連携強化を図る。更に京都高等技術専門学校には「医療相談員」も設置しており、入校決定者や受講者の身体的精神的な不安への相談にも応じる。

#### （ア）長期高度人材育成コース

国家資格等の高い知識及び技能を習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、言語聴覚士、調理師の訓練コースを開設する。なお、即戦力として1年でも早く入職できるよう平成31年度から調理師コースは1年とし、**受講希望者が多い言語聴覚士コースの定員を倍増する。また、応募の段階で受験資格の制約が多い臨床工学技士養成科については、令和2年度は開講しない。**

#### （イ）知識等習得コース

応募・求人ニーズを踏まえ、充足率、就職率を考慮したコースを設定するとともに、コース名称についても習得する内容がわかりやすいものに変更し周知を図る。女性が多く就労している労務事務については女性限定コースを設定、介護系コースは、介護保険事務又はパソコンが同時に学べるコースを引き続き設定する。

さらに、ウイズ・ポストコロナ社会に対応するため、eラーニングコースを導入する。

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、年度後半以降にコミュニケーションを重視した就職活動に役立つセミナーや企業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

定員は233名（令和2年度計画から71人増）として実施する（京都府北部55名、京都府南部178名）。求職活動中の障害者、特に精神障害者が増加する中、障害者の居住する身近な地域で、適性や能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練機会を提供するなど、障害者の就職支援を推進する。知識・技能習得訓練コースにおいては、障害者の態様に応じて、資格取得が可能なコースなど多様なコースを展開し、在職者訓練コースでは、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型訓練等を継続して実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型訓練の受講に抵抗がある方にも訓練受講機会を提供するため、eラーニングコースを積極的に設定する。

さらに、就職活動、職場定着支援に役立つ就労パスポート等を活用するなどチーム支援に取り組む。

○令和3年度計画 定員2,305人（京都府立校委託訓練実施分）

	令和2年度	令和3年度
長期高度人材育成コース※1	71	45
介護福祉士	35	20
保育士	16	15
言語聴覚士	10	5
調理師	10	5
知識等習得コース（デュアル・eラーニング訓練含む）※2	1,521	1,977
介護・福祉分野	244	280
簿記・会計系	189	200
IT系	743	942
医療事務系	193	198

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、年度後半以降にコミュニケーションを重視した就職活動に役立つセミナーや企業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

定員は162名（平成31年度計画から71人減）として実施する（京都府北部34名、京都府南部128名）。

なお、求職活動中の障害者、特に精神障害者が増加する中、障害者の居住する身近な地域で、適性や能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練機会を提供するなど、障害者の就職支援を推進する。特に知識・技能習得訓練コースにおいて、障害者の態様に応じた多様なメニューの展開や資格取得が可能なコースを実施するとともに、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型の在職者訓練コースを充実させる。また、就職活動、職場定着支援に役立つ、就労パスポート等を活用するなどチーム支援に取り組む。

○令和2年度計画 定員1,804人（京都府立校委託訓練実施分）

	平成31年度	令和2年度
長期高度人材育成コース※1	75	71
介護福祉士	35	35
保育士	20	16
臨床工学技士	5	0
言語聴覚士	5	10
調理師	10	10
知識等習得コース（デュアル訓練含む）※2	1,862	1,521
介護・福祉分野	310	244
簿記・会計系	165	189
IT系	1,021	743

Web/デザイン系	144	168
その他	8	150
知識等習得コースのうちeラーニングを活用したもの	( )	(39)
大学等向け就職応援コース	50	50
企業実習組合せ訓練コース	50	50
障害者向け訓練コース※3	162	233
知識・技能取得訓練コース	57	109
実践能力習得訓練コース	70	70
eラーニングコース	0	10
特別支援学校早期訓練コース	0	10
在職者訓練コース	35	34
<b>合 計</b>	<b>1,804</b>	<b>2,305</b>

- ※1 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取り得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2年間 委託費：1月当たり90,000円又は120,000円/人を上限。）
- ※2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3ヶ月間を標準 委託費：1月当たり50,000円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績に応じて、10,000円/人又は20,000円/人の経費が追加で認められる。介護系コース：職場見学の実績に応じて、10,000円/人の経費が追加で認められる。））
- ※3 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3ヶ月以内を標準 委託費：1月当たり60,000円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、90,000円/人を上限。）

エ 就職率の目標（訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

実施施設	区分	種別	就職率	備考
府立校	施設内	離職者	100%	
		学卒者		
機 構	施設内	離職者	85%以上	
	高度技能	学卒者	80%	ポリテクセンター京都
			95%以上	ポリテクカレッジ京都

医療事務系	198	193
Web/デザイン系	168	144
その他	0	8
大学等向け就職応援コース	70	50
企業実習組合せ訓練コース	70	50
障害者向け訓練コース※3	233	162
知識・技能取得訓練コース	110	57
実践能力習得訓練コース	70	70
eラーニングコース	15	0
特別支援学校早期訓練コース	10	0
在職者訓練コース	28	35
<b>合 計</b>	<b>2,240</b>	<b>1,804</b>

- ※1 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取り得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2年間 委託費：1月当たり90,000円又は120,000円/人を上限。）
- ※2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3ヶ月間を標準 委託費：1月当たり50,000円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績に応じて、10,000円/人又は20,000円/人の経費が追加で認められる。））
- ※3 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3ヶ月以内を標準 委託費：1月当たり60,000円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、90,000円/人を上限。）

エ 就職率の目標（訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

実施施設	区分	種別	就職率	備考
府立校	施設内	離職者	100%	
		学卒者		
機 構	施設内	離職者	85%以上	
	高度技能	学卒者	80%	ポリテクセンター京都
			95%以上	ポリテクカレッジ京都

府立校	委託訓練	離職者	80%以上	
		障害	65%以上	
		大学生	90%	大学等向け就職応援コース

(3) 在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門学校では、業界のニーズに応じて令和3年度は670名（令和2年度と同数）として実施する。（京都府北部：365名、京都府南部：305名）

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やパソコン・事務を重点分野とし、その他、地域や業界のニーズを踏まえたコース設定を行う。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練コース、陶工校においては、産業界との共同企画による訓練コースを、福知山校では、商工会議所等の経済団体、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練コースの設定により実施する。併せて、中小企業の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、令和2年度実績と中小企業ニーズ調査に基づき、計画定員2,557名（令和2年度計画から177名増）で実施する。

訓練内容としては、高度な職業訓練であって、京都府又は民間訓練施設において実施するものが困難なもの、特に第4次産業革命に対応してIoT技術等に対応した訓練を実施する。また、ポリテクセンター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において、ものづくり分野（加工・組立・設計・施工等）における職業能力の開発及び生産性向上のための支援を図ることとして、中小企業を対象としたレディメイド型（一般公募型）訓練を増やす。一方、企業の要望に合わせたカリキュラム等で実施するオーダーメイド型訓練についても、相談により実施する。

併せて、70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する**訓練を実施する。**

○令和3年度計画 定員3,100人（令和2年比214人増）

	令和2年度	令和3年度
府立高等技術専門学校	670	670
電気工事士、溶接、測量、製図等	140	140
パソコン・事務	220	220
陶磁器	75	75

府立校	委託訓練	離職者	80%以上	
		障害	65%以上	
		大学生	90%	大学等向け就職応援コース

(3) 在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門学校では、業界のニーズに応じて令和2年度は670名（平成31年度と同数）として実施する。（京都府北部：365名、京都府南部：305名）

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やパソコン・事務を重点分野とし、その他、地域や業界のニーズを踏まえたコース設定を行う。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練コース、陶工校においては、産業界との共同企画による訓練コースを、福知山校では、商工会議所等の経済団体、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練コースの設定により実施する。併せて、中小企業の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、平成31年度実績と中小企業ニーズ調査に基づき、計画定員2,430名（平成31年度計画から214名増）で実施する。

訓練内容としては、高度な職業訓練であって、京都府又は民間訓練施設において実施するものが困難なもの、特に第4次産業革命に対応してIoT技術等に対応した訓練を実施する。また、ポリテクセンター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において、ものづくり分野（加工・組立・設計・施工等）における職業能力の開発及び生産性向上のための支援を図ることとして、中小企業を対象としたレディメイド型（一般公募型）訓練を増やす。一方、企業の要望に合わせたカリキュラム等で実施するオーダーメイド型訓練についても、相談により実施する。

併せて、70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する**訓練の実施を検討する。**

○令和2年度計画 定員3,100人（平成31年比214人増）

	平成31年度	令和2年度
府立高等技術専門学校	670	670
電気工事士、溶接、測量、製図等	130	140
パソコン・事務	200	220
陶磁器	75	75

	その他(広告、社会人スキル等のほかオーダーメイド型)	235	235
機構(ポリテクカレッジ含む)		2,380	2,557
	材料特性/材料評価	38	22
	機械設計	368	392
	電子回路設計	90	110
	制御システム設計	416	556
	生産システム設計	10	30
	電力・電気設備設計	100	80
	通信・設備・通信システム設計	20	20
	建築設備計画/建築意匠計画	10	10
	機械加工	386	299
	金属加工・成形加工	240	226
	機器組立/システム組立	45	45
	電力・電気・通信設備工事	104	134
	建築設備工事	10	10
	測定・検査	100	100
	生産設備保全	173	193
	工場管理	220	260
	教育訓練/安全衛生	50	70

	その他(広告、社会人スキル等のほかオーダーメイド型)	265	235
機構(ポリテクカレッジ含む)		2,216	2,430
	材料特性/材料評価	12	38
	製品企画・開発	—	10
	機械設計	364	358
	電子回路設計	120	90
	制御システム設計	406	416
	生産システム設計	10	10
	電力・電気設備設計	90	100
	通信設備・通信システム設計	20	20
	建築計画/建築意匠設計	10	10
	機械加工	386	386
	金属加工・成形加工	230	240
	機器組立/システム組立	35	45
	電力・電気・通信設備工事	134	104
	建築設備工事	10	10
	測定・検査	80	100
	生産設備保全	209	173
	工場管理	80	270
	指導技法/安全衛生	20	50
(内、オーダーメイド型訓練)		612	320

(4) 求職者支援訓練

令和2年度の雇用失業情勢はコロナの影響により「より一層注意を要する状態にある」となっているが、令和3年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者、更に**コロナにより離職を余儀なくされた方**などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう910人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,571人を上限とする。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する基礎コース44%、実践的能力を習得する実践コース56%程度とし、その際、**デジタル分野等**の成長分野や**コロナの影響により人材確保がよ**

(4) 求職者支援訓練

平成31年度の雇用失業情勢は着実に改善が進んでいるが、令和2年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう640人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,060人を上限とする。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する基礎コース44%、実践的能力を習得する実践コース56%程度とし、その際、成長分野、人材不足が深刻な分野・職種、地域の特色を活かした

り困難となっている介護等の分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力に課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、氷河期世代の者の内不安定な就労についている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に就職氷河期世代のために、訓練期間や訓練時間を緩和したコース設定をし、優先的に受講できる枠を設けることとする。

併せて、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○令和3年度上半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）  
（令和2年度比 326人増）

		京都府地域
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		396
実践コース		570
	介護系	120
	医療事務系	30
	情報系	45
	その他	230
	新規参入枠	105
	要件緩和枠	40

○令和3年度下半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）  
（令和2年度比 491人減）

分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力に課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、氷河期世代の者の内不安定な就労についている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に就職氷河期世代のために、訓練期間や訓練時間を緩和したコース設定をし、優先的に受講できる枠を設けることとする。

併せて、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

なお、新型コロナウイルスの影響により雇用情勢の悪化が懸念されることから、雇用のセーフティネットとして求職者の就職を支援するため、令和2年度第一次補正予算により、390人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模676人分を拡充する。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○令和2年度上半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）  
（平成31年度比 80人減）

		京都府地域
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		275
実践コース		365
	介護系	60
	医療事務系	30
	情報系	30
	その他	200
	新規参入枠	45

○令和2年度下半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

		京都府地域
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		300
実践コース		305
	介護系	60
	医療事務系	30
	情報系	45
	その他	125
	新規参入枠	45
	要件緩和枠	—

		京都府地域
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		195
実践コース		225
	介護系	45
	医療事務系	15
	情報系	15
	その他	120
	新規参入枠	30

○令和2年度下半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

（令和2年度第一次補正予算分 676人拡充）

		京都府地域
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		300
実践コース		376
	介護系	76
	医療事務系	75
	情報系	75
	その他	75
	新規参入枠	75

イ 認定単位期間等

- ・京都府域においては、1カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。

注) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- ① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
- ② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。

- ・認定単位期間の認定上限値は20名とする。新規参入枠については、基礎コース、実践コースともに分野共通枠とし、**30%の範囲内で設定**する。

イ 認定単位期間等

- ・京都府域においては、1カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。

注) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- ① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
- ② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。

- ・認定単位期間の認定上限値は20名とする。ただし、**新規参入枠に係る認定上限値は15名とする**。新規参入枠については、基礎コース、実践コースともに分野共通枠とし、

- ・認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内で、新規参入枠に振り替えることも可能とする。
- ・実践コースの全国共通分野において、認定単位期間で余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間で「その他」の分野への振替を可能とする。
- ・中止コースの繰り越しを可能とする。
- ・定員枠の残数の繰り越しを可能とする。
- ・第3四半期以降においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替が可能とする。
- ・認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

- 20%の範囲内で設定する。
- ・認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内で、新規参入枠に振り替えることも可能とする。
  - ・実践コースの全国共通分野において、認定単位期間で余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間で「その他」の分野への振替を可能とする。
  - ・中止コースの繰り越しを可能とする。
  - ・定員枠の残数の繰り越しを可能とする。
  - ・第3四半期以降においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替が可能とする。
  - ・認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率（訓練修了3か月以内の就職。雇用保険加入が条件）

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	58%	63%

5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実  
 公的職業訓練受講希望者には、訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、受講目的や訓練修了後のキャリアプランを明確化することにより、適切な訓練コースの選択を支援する。

また、求職者が様々な公的職業訓練を比較検討できるよう、各ハローワークにおいては独自説明会や周知用のリーフレット等を実施・作成している。また、府・国・機構の三者においては、毎月「ハロトレ説明会」を開催し受講者確保を図っている。なお、平成31年度からは説明会前に「就職理解セミナー」を開催することにより、訓練希望者以外にも訓練に興味を持たせ、「ハロトレ説明会」に誘導する仕組みを作ったところであるが、コロナの影響により、令和2年度は開催が困難であった。このため、**令和3年度は感染防止対策を講じた実施を図る。**

公的職業訓練受講者には、訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパーク、京都労働局が連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実する。なお、令和2年1月に刷新されたハローワークシステムを活用した訓練受講中から積極的な就職活動の実施について、訓練校においても積極的に周知を図る。

また、訓練修了1か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率（訓練修了3か月以内の就職。雇用保険加入が条件）

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	58%	63%

5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実  
 公的職業訓練受講希望者には、訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、受講目的や訓練修了後のキャリアプランを明確化することにより、適切な訓練コースの選択を支援する。

また、求職者が様々な公的職業訓練を比較検討できるよう、各ハローワークにおいては独自説明会や周知用のリーフレット等を実施・作成している。また、府・国・機構の三者においては、毎月「ハロトレ説明会」をハローワーク京都七条で開催し受講者確保を図るほか、平成31年度からは説明会前に「就職理解セミナー」を開催することにより、訓練希望者以外にも訓練に興味を持たせ、「ハロトレ説明会」に誘導する仕組みを作った。

公的職業訓練受講者には、訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパーク、京都労働局が連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実する。なお、令和2年1月よりハローワークシステムが刷新されたことにより、インターネットによる求職者マイページの開設やハローワーク求人票が入手可能となるなど便利な機能を利用することにより、訓練受講中から積極的な就職活動ができるようになっており、訓練校においても積極的に周知を図る。

また、訓練修了1か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関



による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組み、未内定のまま修了した求職者については、訓練成果の評価を記入したジョブ・カードを活用し、訓練受講成果をPRし、紹介・就職につなげる。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学びなおしコースやJ Pカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

## 6 推進体制

府・国・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和3年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域訓練協議会の下にワーキングチーム（部会）を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。

このほか、公的職業訓練等における新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、キャリア形成サポートセンター等と連携を図り、効果的な周知・啓発を図る。

併せて、平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省においてプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都独自で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。

更に、職業訓練のPRのため、訓練施設の各種イベント等の機会を活用し、メディアに施設内を取材して、ハロートレーニングに対する理解を深め、かつ報道してもらい、ハローワークに来所しない求職者にも、ハロートレーニングを周知し、訓練受講者を増やし、人材育成を図る。

による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組み、未内定のまま修了した求職者については、訓練成果の評価を記入したジョブ・カードを活用し、訓練受講成果をPRし、紹介・就職につなげる。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学びなおしコースやJ Pカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

## 6 推進体制

府・国・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和2年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域訓練協議会の下にワーキングチーム（部会）を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。

このほか、公的職業訓練等における新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、**地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し**、関係機関を通じた周知を図る。

併せて、平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省においてプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都独自で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。

更に、職業訓練のPRのため、訓練施設の各種イベント等の機会を活用し、メディアに施設内を取材して、ハロートレーニングに対する理解を深め、かつ報道してもらい、ハローワークに来所しない求職者にも、ハロートレーニングを周知し、訓練受講者を増やし、人材育成を図る。